

平成

二十六年

五條市議会第二回六月定例会会議録(第一号)

平成二十六年六月二日(月曜日)

議事日程(第一号)

平成二十六年六月二日 午前十時開議

- 第一 会議録署名議員の指名
- 第二 会期決定の件
- 第三 市政の報告と提出議案の説明

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員(十二名)

六番	五番	四番	三番	二番	一番
窪	吉	宗	牧	平	養
	田	部	野	岡	田
佳	康	雅	清	全	
秀	正	寛	一	司	康

事務局職員出席者

会計管理者	西尾佳子
秘書課長	竹本勝治
企画政策課長	水本俊明
財政課長	和田剛明
土地開発公社事務局長	上田幸則

事務局長	乾 旬
事務局次長	松 本 武 士
事務局次長補佐	久 保 雅 彦
事務局主任	片 山 仁 美
速記者	柳 瀬 五 美

午前十時零分開会

○議長（益田吉博）ただいまから平成二十六年五條市議会第二回六月定例会を開会いたします。

本日、平成二十六年五條市議会第二回六月定例会が招集されましたところ議員各位には何かと御多用のところ、御参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

本定例会には、一般会計補正予算を始め多数の重要議案が提出されておりますので、議員各位にはどうか御精励をいただきますとともに、円滑なる議会運営に格段の御協力をお願い申し上げます。

この際、申し上げます。会議記録及び市議会だより五條並びに広報五條に掲載のため、各会議の日程中、事務局に写真撮影をさせますので、御了承願います。

初めに、去る五月二十八日に開催されました全国市議会議長会第九十回定期総会におきまして、前議員の花谷昭典さんに在職二十年以上の

特別表彰がありました。表彰をお受けになりました花谷昭典さんには、長年にわたり市政の発展に尽くされた御功績に対し、深甚なる感謝の意を表します。

なお、表彰状並びに記念品は、御本人に伝達いたしております。

次に、去る四月一日付けで、職員の人事異動がありましたので、この際、課長級以上の職員について、樫内副市長から御紹介をしていただきます。

○副市長（樫内成吉）自席から失礼をさせていただきます。

命によりまして、去る、四月一日付けで発令いたしました、理事・部長・次長及び課長の人事異動の報告を機構順に申し上げます。

なお、前職及び敬称は省略させていただきます。

まず、理事・総務部長事務取扱、青山智博でございます。

次に、部長級でございます。

市長公室長、福塚勝彦でございます。すこやか市民部長、河村康友でございます。都市整備部長、中永 充でございます。教育部長、近井稔巳でございます。

次に、次長級でございます。

西吉野支所長・地域振興課長事務取扱、大谷 悟でございます。大塔支所長・大塔災害復旧復興担当、田中稔泰でございます。水道局長、河田博幸でございます。会計管理者、西尾佳子でございます。

次に、課長級でございます。

企画政策課長、水本俊明でございます。監理課長、辻田祥友でございます。地域政策課長、森本豊和でございます。管財課長、上田幸則でございます。税務課長、坂口慎一でございます。危機管理課長、浦林 裕でございます。保険課長、稲次裕美でございます。人権施策課長、谷口晶紀でございます。保健福祉センター所長、額田一郎でございます。社会福祉課長、櫻井佳津子でございます。介護福祉課長、櫻井裕久でございます。養護老人ホーム花咲寮長、中井久代でございます。児童福祉課長、青木雅俊でございます。生活環境課長、辰巳一也でございます。みどり園所長、山本修二でございます。農林政策課長、井上 昭でございます。企業観光戦略課長、石田茂人でございます。地籍調査課長、時永知昭でございます。建設課長、戸谷嘉治でございます。まちづくり推進課長、石原克彦でございます。公園緑地課長、小西正和

でございます。水道局次長、泉谷進治でございます。出納室長、松本智美でございます。教育総務課長、松井和永でございます。文化財課長、和所正憲でございます。議会事務局次長、松本武士でございます。

議員各位におかれましては、今後ともよろしく御指導、御べんたつを賜りますようお願い申し上げます。報告を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）ただいまの出席議員数は定足数に達しておりますので、会議が成立いたします。

市長から議会招集の御挨拶があります。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀）改めまして、皆さんおはようございます。

議会開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日、平成二十六年五條市議会第二回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、平素は市政の発展と市民生活の向上に精力的に御活躍をいただいておりますことに対し、衷心より敬意を表するものであります。

まず、初めに、平成二十三年の紀伊半島大水害から二年九箇月が経過しようとしています。被災されました皆様の多くは、今なお不自由な生活を余儀なくされており、一日も早く今までの生活に戻っていただけるよう被災地の復興に全力で取り組んでいるところであります。

なお、気象庁の発表によりますと、地球温暖化の影響で今年は五年ぶりにエルニーニョ現象が出現し、長梅雨や集中豪雨が懸念されるとの発表がありました。改めて、災害に強いまちづくり、安全で安心して暮らせるまちづくりに向け、今まで以上に気を引き締め、スピード感を持って取り組んでまいりたいと存じますので、議員各位におかれましても何とぞ御協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

さて、市長に就任してから四年目の今年は、「成る」の年といたしました。本市が抱える課題の解決に向けて、初心に戻り、市民の暮らしを守っていくという重大な責務を果たすべく強い意志を持って、ひたむきに市政運営に取り組んでまいりますので、議員各位には、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

後になりましたが、二十年以上議員の職にあられました花谷昭典前議員が、全国市議会議長会より、地方自治の発展に尽くされた功績により特別表彰を受けられたということであります。心より祝福と敬意を表します。

最後に、議員各位におかれましては、健康に御留意され、ますます御活躍賜りますことをお願いいたしまして、平素のお礼と開会の挨拶に代えさせていただきます。

○議長（益田吉博）ただいまから本日の会議を開きます。

諸般の報告事項がありますので、事務局長から報告させます。

○事務局長（乾 旬）命により、私から御報告を申し上げます。

まず、全国市議会議長会でございます。

去る、五月二十八日に東京都におきまして、第九十回定期総会が開催されました。

開会式では、会長の横浜市会佐藤議長の開会挨拶の後、来賓の内閣総理大臣代理杉田内閣官房副長官、伊吹衆議院議長及び総務大臣代理伊藤総務大臣政務官からの祝辞と地方五団体からの祝電披露並びに新市となりました岩手県滝沢市が紹介されました。

続いて、二千六百六名の永年勤続者の表彰があり、先ほど紹介されましたとおり、本市においては花谷昭典前議員に表彰状が贈呈されました。

続いて会議に入り、一般事務及び会計報告並びに地方行政委員会ほか六委員会の委員長から報告があり、それぞれ了承されました。

また、議案審議では、各部会提出議案二十五件並びに会長提出議案二件について審議され、それぞれ原案のとおり可決されました。

役員改選では、各部会長・理事・評議員及び各委員会の委員については、各部会からの推薦に基づく選任が行われ、顧問には会長経験者で国会議員の二名が、また、相談役には正副会長経験者及び政令指定都市議会議長の二十七名にそれぞれ委嘱されました。

閉会式では、五百三十七名の前年度役員に感謝状が贈られ、最後に、佐藤会長の閉会挨拶により定期総会は終了いたしました。

次に、近畿市議会議長会でございます。

去る、四月十五日に大阪府泉佐野市におきまして、第七十九回近畿市議会議長会定期総会が開催されました。

開会式では初めに、会長の守山市議会議長の挨拶があり、続いて開催市の泉南市議会議長及び泉南市長の歓迎の挨拶並びに大阪府副知事を始め、来賓各位の祝辞がありました。

続いての会議では、まず、平成二十五年度の会務報告及び平成二十四年度歳入歳出決算報告並びに平成二十五年度出納検査の結果報告があ

りました。

続いて、議案審議に入り、滋賀県支部からの提出議案一件及び会長提出議案の平成二十六年近畿市議会議長会会計予算案が上程され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

続いて、役員の選任が行われ、平成二十六年役員には、会長に大阪府泉南市、副会長に大阪府四条畷市が、各府県支部選出の支部長に、大阪府は箕面市、兵庫県は姫路市、京都府は木津川市、和歌山県は和歌山市、滋賀県は大津市、奈良県は大和高田市が、理事には五條市を始め十七市が、監事には、兵庫県加西市と滋賀県湖南市の各議長が、それぞれ選任されました。

また、市議会議員共済会の理事に大阪府貝塚市が、代議員には、御所市、生駒市を始め十九市が、審査会委員には、滋賀県大津市、奈良県御所市、生駒市の各議長がそれぞれ選任され、相談役に大阪市、堺市、神戸市、京都市の各議長が委嘱されました。

閉会式では、副会長に就任した四条畷市議会議長から次期開催市としての挨拶があり、定期総会は終了いたしました。

次に、奈良県市議会議長会でございます。

去る、五月十六日に橿原市におきまして、平成二十六年第一回奈良県市議会議長会が開催されました。

初めに、会長の大和高田市議会議長の挨拶があり、続いて、各市の議長、副議長、事務局長の紹介と前会長に対する感謝状の贈呈がありました。

会議では、諸報告として事務報告が行われ、続いて、平成二十五年奈良県市議会議長会会計決算及び平成二十六年奈良県市議会議長会会計補正予算第一号について協議が行われ、審議の結果、いずれも原案のとおり承認並びに可決されました。

最後に、本年度の事業予定について報告があり、会議は閉会いたしました。

次に、地方自治法第二百三十五条の二第三項の規定により、監査委員から、一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の二月分から四月分までの例月出納検査の結果報告が提出されております。

なお、会議資料及び監査資料等につきましては、事務局において保管いたしておりますので、後刻、御清覧いただきたいと思います。

以上を御報告申し上げます。

○議長（益田吉博）以上で諸般の報告を終わります。

○議長（益田吉博）次に、南和広域医療組合の議会の報告があります。九番、山口耕司議員。

〔九番 山口耕司登壇〕

○九番（山口耕司）議長から発言の許可をいただきましたので、去る、三月二十六日、午後二時から大淀町役場委員会室において開催されました南和広域医療組合議会平成二十六年第一回定例会の報告をいたします。

本定例会には、南和広域医療組合を組織する奈良県及び一市三町八村の各議会の議員並びに管理者、副管理者が出席し、平成二十五年一般会計補正予算（第二号）、平成二十六年一般会計予算、工事請負契約の締結及び副管理者の選任同意等の議案について審議が行われました。

会議では、まず、管理者から議会招集の挨拶があり、会議録署名議員の指名に続き、本定例会の会期を二日間とすることが決定されました。また、任期満了により空席となっていました副議長の選挙が行われ、副議長に私、山口耕司が選出されました。

続いて、議案審議が行われ、平成二十五年一般会計補正予算（第二号）については、歳入歳出それぞれ五億九千二百四十九万五千円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ二十二億八千六百九十七万一千円とするもので、補正予算の主な内容は、施設整備事業スケジュールの見直しによる救急病院新築工事の延伸に伴い事業費年度割を減額し、同額を債務負担行為の限度額変更として追加するもので、当該事業に係る補正後の予算額十八億四千三百万円は、本年度内未執行事業として、その全額を繰越明許とするものです。

次に、平成二十六年一般会計予算については、歳入歳出それぞれ十六億三千二百八十五万一千円とし、主要事業として、救急病院等建築工事費十三億三千四百万円が計上されており、補正予算の繰越明許費との合計額三十一億七千七百万円が、平成二十六年における同工事に係る予算となっています。また、医療機器等整備事業に要する費用及び病院運営体制構築に要する費用が債務負担行為として設定されています。

次に、工事請負契約の締結については、（仮称）南和広域医療組合救急病院等新築工事に係る請負契約を締結するため議会の議決を求めるもので、工事場所は、大淀町福神地内、工事期間は、契約締結の日から平成二十八年三月二十四日まで、契約金額は、九十三億二千五百八十万円、契約の相手方は、大林組・大日本土木・森下組・三和建設特定建設工事共同企業体であります。

以上、三議案につきましては、慎重審議を期するとして病院建設運営委員会に付託され、本会議は散会となりました。翌二十七日、本会議が再開され、初めに病院建設運営委員会から次のとおり委員長報告がありました。

平成二十五年度一般会計補正予算（第二号）については、歳入予算のうち、構成団体からの負担金について詳細な説明を受けるなど慎重審査を経て採決を行い、全委員一致により可決することに決したこと。次に平成二十六年一般会計予算については、住民啓発事業の進め方や職員採用に関する費用、また新体制での重要事項である「断らない救急」の実現に向けた取組状況などについて慎重審査を経て採決を行い、全委員一致により可決することに決したこと。次に仮称、南和広域医療組合救急病院等新築工事に係る工事請負契約の締結については、入札参加申込み時点から一者の応札であったことから競争性を疑問視する意見などともに、地域住民の健康と生命を守るための地域医療再生事業を進めることで全体の利益を勘案することなどの多くの意見が出され、慎重審査を経て採決を行い、全委員一致により可決することに決したこと。

以上、委員会における審査の経過と結果について報告があった後、三議案の採決を行い、いずれも原案のとおり可決いたしました。

また、二件の追加議案が提出され、南和広域医療組合副管理者の選任同意については、経営管理分野担当の副管理者に杉山 孝氏を選任することに同意し、南和広域医療組合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部を改正することについては、慎重審議を経て採決を行い、原案のとおり可決いたしました。

最後に、病院建設運営委員会の閉会中の継続審議についての申出を可決し、本会議は閉会いたしました。

以上、概要を申し上げます、南和広域医療組合議会平成二十六年第一回定例会の報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（益田吉博）以上で、南和広域医療組合の議会の報告を終わります。

続いて、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告があります。七番、岩本 孝議員。

〔七番 岩本 孝登壇〕

○七番（岩本 孝）議長から発言の許可をいただきましたので、去る、三月三十一日、午後二時から御所市役所本館三階会議室において開催されました、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十六年第一回定例会の報告をいたします。

本会議には、二市一町の各議会から選出された議員九名並びに管理者及び副管理者等が出席し、平成二十五年度一般会計補正予算及び平成二十六年一般会計予算の二議案について審議が行われました。

会議では、まず管理者の東川御所市長から議会招集の挨拶があり、仮議席の指定に続いて議長の選挙が行われました。

選挙は指名推選により安川 勝議員が当選され、続いて議席の指定、会議録署名議員の指名の後、本定例会の会期を一日とすることが決定されました。

次に、議案審議に入り、まず平成二十五年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第三号）については、御所市クリーンセンター移転補償一億一千三百四十二万二千円を繰越明許費とするもので、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

次に、平成二十六年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ四億五千六百三十一万六千円で、歳出の主なものとして、新炉建設事業費三億七千六百万円、一般管理費七千九百三十九万円などです。

また、歳入の主なものとして、本組合を構成する御所市・田原本町・五條市の負担金三億九千九十万六千円、国庫補助金の循環型社会形成推進交付金一億円などの詳細な説明を受けた後、ごみ処理方式や発電施設等の慎重審議を経て採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決されました。

以上、概要を申し上げまして、やまと広域環境衛生事務組合議会平成二十六年第一回定例会の報告といたします。
ありがとうございました。

○議長（益田吉博） 以上で、やまと広域環境衛生事務組合の議会の報告を終わります。

○議長（益田吉博） この際、御報告申し上げます。

先の平成二十六年五條市議会第一回三月定例会以降の休会中、五條市議会会議規則第六十七条第一項ただし書の規定により、議員の派遣を決定しておりますが、詳細につきましては、お手元に配布しておりますので、御了承願います。

また、報告書につきましては事務局で保管しておりますので、後刻、御清覧願います。

○議長（益田吉博） 本日の日程につきましては、お手元に配布済みのとおりであります。

配布漏れはございませんか。――。

これより日程に入ります。

○議長（益田吉博） 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第八十八条の規定により、議長から指名いたします。

十二番	大	谷	龍	雄	議員
一番	養	田	全	康	議員
三番	牧	野	雅	一	議員

以上の三名の方をお願いいたします。

○議長（益田吉博） 次に日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、去る五月二十六日開催の議会運営委員会におきまして御協議を賜りました結果、先に御通知申上げましたとおり、本日から十八日までの十七日間といたしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（益田吉博） 御異議なしと認めます。よって会期は本日から十八日までの十七日間と決しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、各位に御通知申上げたとおりであります。

○議長（益田吉博） 次に日程第三、市政の報告と提出議案の説明を求めます。太田市長。

〔市長 太田好紀登壇〕

○市長（太田好紀） 平成二十六年当初から今日までの市政の概要について御報告申し上げ、議会を始め市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

私は、四年目の今年を「成る」の年といたしました。市政運営においても「成し遂げよう」という強い意思を持って行動することを大切にしています。

本市を取り巻く環境は相変わらず厳しく、課題は山積しておりますが、「行財政改革」を進め、「住んでよかったまちづくり」「元気な五

條市！」の実現に向けた取組を進めていかなければなりません。

就任当初の最大の課題であったごみ焼却場の移転問題は、本市と御所市、田原本町が行政区域を越え、広域でごみ処理施設を建設することにより、建設費や運営コストの削減と環境負荷の低減を図ることとしています。現在、やまと広域環境衛生事務組合では、施設建設に向け一般競争入札のための事務を進めているところであります。

また、多様化、大規模化する災害や事故等に的確に対応し、住民の生命、身体及び財産を守る責務を全うする消防事務は、本年四月一日から「奈良県広域消防組合」に引継ぎを行いました。これに先立ち、西吉野救急出張所が運用を開始し、五條消防署、大塔分署及び十津川分署とともに本市の防災の拠点となります。

また、就任一年目に本市を襲った紀伊半島大水害により甚大な被害を受けた大塔地区の災害復旧復興につきましては、発災当初から国、県、市が一丸となって懸命に取り組んでまいりました。現在は、災害対策から復興へ、地域の将来を見据え、安全で安心して住み続けることができるための取組を進めております。

平成二十六年年度の重点施策は、「ふるさとの復旧復興と災害に強いまちづくり」「『住み続けたい、訪れたい』と思えるまちづくり」「大きな『夢』と『志』をもって社会を生き抜く人間を育むまちづくり」「将来の市政運営を支える行財政改革の推進」であります。この四つを柱として、職員一丸となってまい進してまいります。

なお、この重点施策を基本方針として行政運営を推進するにあたり、平成二十六年年度の組織の見直しを行いました。

本年四月一日の人事異動において、まずは消防広域化に伴う常備消防と消防団との連携をこれまで以上に密にし、自然災害や非常時などに迅速な対応を図るなど、更なる危機管理に努めるため、危機統括室を新設いたしました。

また、市長公室のふるさと創造課につきましては、六つの係と選挙管理委員会事務局を所管しており、事務が広範囲にわたっていたため、市民サービスの低下にならないよう企画政策課と地域政策課に分け、市長公室に企画政策課を、総務部に地域政策課を新たに編成いたしました。

次に、総務部の財政課管財係につきましては、市有財産等を総合的に企画、管理及び活用するための財産管理係と施設総合企画係を設置し、情報システム係と併せて管財課として新たに設置いたしました。

次に、都市整備部の都市計画課を廃止し、大学との連携を図るとともに、数多く点在する公園の管理と活用を更に推進するため、まちづく

り推進課及び公園緑地課として設置いたしました。

次に、簡易水道施設が多くある西吉野町及び大塔町に、これまで以上の迅速な対応と、事務の効率化及び市民サービスの向上につながるよう、西吉野支所に簡易水道室の事務所を移転いたしました。

次に、教育委員会事務局の教育総務課内に、児童・生徒の減少化や将来的な教育環境の整備を図ることを目的に、学校適正化推進室を設置したところであります。

重点施策の推進と行政課題に対処するため、課の再編又は新設を行うことにより、機動的に対応できる体制づくりと、管理職を先頭に職員
の「意識改革」を積極的に行っているところであります。

それらを踏まえ、市民ニーズに応えられるよう諸課題に取り組むとともに、職員一人一人が、行政のプロとして自覚と責任とまちづくりへの強い思い入れをもって職務遂行に取り組んでまいりますので、各位には一層の御支援と御協力をお願い申し上げます。

それでは、市政の概要について、各部の所管事業を御報告申し上げます。
最初に、市長公室の事業について申し上げます。

初めに、新庁舎整備に対する取組についてであります。

昨年立ち上げました新庁舎整備研究委員会において、新庁舎の建設地について御協議をいただき、本年四月二十二日に報告書として答申を
いただいております。

また、本年一月には、議会において新庁舎建設特別委員会が設置され、鋭意御検討いただいているところであります。

新庁舎整備につきましては、有利な財源が活用できるよう、合併特例債の起債期限である平成三十二年度しゅん工に向け、事業を進めてま
いりたいと考えております。

次に、地域公共交通における取組についてであります。

市内公共交通につきましては、昨年度から、デマンド型乗合タクシー樫辻線の枝線として、北曾木地区及び大平地区への運行、また、デマ
ンド型コミュニティバスとして、交通空白地でありました大澤、木ノ原及び二見地区への運行を実施したところですが、更により良い
公共交通を目指すため、本年度から三箇年をかけて、昨年度策定いたしました第三次五條市地域公共交通総合連携計画に基づき、新たな交通
網の確保に向け取り組んでまいります。

まず、本年度は運行形態の抜本的な見直しを図り、将来を見据えた新たな交通形態の導入に向け、導入地域等の検証及び運行の準備を進めてまいります。

今後も、より利便性が高く、地域に密着し、利用して良かったと思っていただけの公共交通を目指し、鋭意努力してまいります。続きまして、危機統括室の事業について申し上げます。

初めに、本市の防災についてであります。

災害から市民の生命、身体及び財産を守り、地域防災力の向上と防災、減災対策に万全を期すためには、自助及び共助の取組が必要不可欠であります。

本年四月二十三日に自主防災会議を開催し、気象情報及び深層崩壊のメカニズムについての講演とともに、五條市地区自主防災対策費補助金交付要綱等について説明し、自主防災活動を更に充実させるべく施策を講じているところであります。

また、市の地域防災計画及び防災マップの作成につきましては、災害対策基本法の改正により、現在指定している避難所が、指定緊急避難場所と指定避難所に区別されることになったことから、法改正の趣旨や耐震基準等を踏まえながら、各地区自治連合会等の代表者を対象に説明会を開催し、調整と合意形成を図りながら進めているところであり、併せて、県と避難勧告等に関する具体的な発令基準について協議しているところであります。

さらに、災害時相互応援に関する協定につきましては、友愛精神の下、五月九日には大阪府八尾市と和歌山県新宮市の三市で協定を締結し、また、五月三十日には五條市立奈良県立五條高等学校賀名生分校の農業実習の縁から、北海道余市郡余市町とも協定を締結いたしました。

あらゆる災害から市民の生命と財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりのために、今後も各種組織や団体と協定を締結する予定であります。

また、災害に強いまちづくりのため、緊急時等の情報伝達手段として取り組んでおります防災行政無線の整備につきましては、引き続き先進事例等を参考に作業を進めているところであります。

なお、災害弱者の円滑かつ迅速な避難の確保を実効的かつ効率的に推進するために、昨年度、避難行動要支援者検討委員会を設置したことを受け、避難行動要支援者庁内等検討部会を開催いたしました。また、避難行動要支援者台帳システムの導入につきましては、取扱業者のデモンストラーションを受けたところであります。

次に、市民の皆様の生活安全についてであります。

四月六日から十五日までの間、平成二十六年春の交通安全県民運動が実施され、期間中の七日には市民の皆様に参加していただき、吉野川河川敷で「交通安全市民のつどい」を開催いたしました。

今後も、事故のない安全で安心なまちづくりに向けた諸対策を推進してまいりたいと考えております。

次に、自衛隊の誘致についてであります。

平成二十六年度の防衛省の予算に、奈良県南部地域におけるヘリポートを含む自衛隊の展開基盤の有用性の調査費が計上されたことを踏まえ、奈良県と連携して防衛省の現地調査に適切に対応するとともに、この調査が平成二十七年度の政府予算へ反映されるよう、六月下旬以降に、知事とともに陸上自衛隊駐屯地の誘致要望と合わせて政府要望を行ってまいることとしております。

なお、奈良県防衛協会五條支部が、多くの来賓の御臨席の下、本年三月一日に設立されましたことは御案内のとおりであります。

設立趣旨の、陸上自衛隊駐屯地の誘致気運の醸成や、一日も早い誘致実現に寄与する観点から、五條支部の事務所を市役所危機管理課に置くこととなり、当該支部において、会員の拡大に向けた事業等を実施したところであります。

さらに、市民の皆様幅広く自衛隊を理解していただくため、七月五日に市主催で開催する五條市総合防災訓練に先立ち、陸上自衛隊第七施設群が六月三十日から市内において各種訓練を行う予定でありますので、皆様には御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、消防事務についてであります。

奈良県広域消防組合の発足に伴い、本年四月一日から、消防団及び消防水利に関する事務は危機管理課の所管となりました。今後発生が懸念される巨大地震等による大災害等に備えるため、五條市消防団と奈良県広域消防組合と更なる連携を図り、防災、減災に取り組んでまいります。

四月二日には平成二十六年五條市消防団辞令交付式を行い、階級変更団員五十二名及び新入団員二十一名に対し、辞令書が交付されました。

四月中旬には乾燥注意報が続き、山林火災等が頻繁に発生したのを受け、消防団において火災予防の啓発活動を行い、また、四月下旬には阪合部地区の消防団を中心に、五條警察署と奈良県広域消防組合五條消防署と連携して、昨年の不審火に対応すべく警戒巡視活動を行いました。

また、四月二十七日には、消防活動二輪車配備式を行いました。

大規模災害等に備え、被害状況等の情報収集や捜査活動等の機動性を確保することを目的として、今回は七台を配備したところであり、今後も計画的に配備してまいります。

なお、消防水利につきましては、二見保育所跡地に耐震性防火水槽を整備するため、二見地区自治連合会と設置の位置等について協議を行ったところであります。

続きまして、すこやか市民部の事業について申し上げます。

本市の将来を担う子供たちが必要な医療を安心して受けられることを目的とした「子ども医療費助成制度の拡充」につきましては、本年四月から、助成の対象をゼロ歳から小学校卒業までの入院及び通院と中学生の入院の医療費にまで広げ、制度の運用を行っております。

続きまして、あんしん福祉部の事業について申し上げます。

初めに、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」についてであります。

本年四月から消費税八パーセントの引き上げが行われたことに際し、低所得者や子育て世帯に与える影響に配慮するとともに、その後の経済成長力の底上げと好循環の実現を目的に、政府で閣議決定された低所得者対策の簡素な給付措置「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」の申請受付を八月から行い、十月から給付を開始すべく、現在準備を進めているところであります。

次に、活力ある五條市の未来にのびるまちづくりを図るため、本年七月から「結婚相談所」を開設することといたしました。

五條市、社会福祉協議会及び五條市商工会の三者により「五條市結婚相談協議会」を立ち上げ、協議会の支援により五條市福祉センターの相談室を拠点に毎月二回の相談所を開設するもので、業務としては、結婚相談員による未婚者の結婚相談や登録、お見合い相手の紹介、お見合いの設定などを考えております。この活動が、本市で一組でも多くの結婚につながり、少子化と人口減少の歯止めにつながり、お見合いの期待するものであります。

続きまして、産業環境部の事業について申し上げます。

初めに、(仮称)五條市新し尿処理施設建設工事につきましては、平成二十五年度中間出来形検査を三月末日に受検しました。

五月末現在、全体事業の約五八パーセントが完了しており、建物としては、処理棟及び管理棟の二階部分を建築中であります。

次に、みどり園の事業についてであります。

ごみ処理経費の削減と環境への配慮等を図るための焼却ごみの減量化推進につきましては、市民の皆様の御協力を得て、昨年度から、古新聞、古本及び段ボールなどの紙類や瓶類を別回収し、再資源化に取り組んでいるところであります。

今後も、皆様の御理解と御協力を得ながら、更なるごみの減量や再資源化を進めてまいります。

なお、やまと広域環境衛生事務組合の事業の進捗につきましては、本年度は、新施設の平成二十八年度末しゅん工に向け、実施設計などが進められる予定となっております。

次に、農林行政の取組についてであります。

初めに、米の生産調整につきましては、「個別所得補償」から「経営所得安定対策」へと名称が変更されましたが、制度の内容には大きな変更点もなく、本年度も対象農家の皆様にこの制度を十分に活用していただきながら、耕作放棄地の解消や農地の有効活用を推進してまいります。

中山間地域等直接支払制度につきましては、農業生産条件が不利な地域において五年以上農業を続けることを約束した農業者の方々に、その取組に対して交付金を交付する制度であります。本市では、五條地区五十四集落、西吉野地区二十三集落の七十七集落がこの制度を活用し、農業生産土地の維持を図りつつ、多面的機能の維持に取り組んでおります。

森林、林業関係につきましては、森林環境税や各種補助事業を活用しながら、森林組合とも連携し、環境資源を将来に引き継ぐべく、森林整備の促進を図ってまいります。

また、ハード事業に関しましては、通常事業を進めながら、昨年本市に甚大な被害をもたらした台風十八号により被災した、農地、農業用水路、農道、ため池、林道等の早期復旧に向け、全力で取り組んでまいります。

鳥獣対策につきましては、地元住民からの要望を受け、イノシシ及びニホンジカの捕獲おりを八十基とアライグマの捕獲おりを百八十基備え、被害の軽減に向け「個体数調整」「被害防除」「生息環境調査」を重点課題として取り組んでまいります。

柿の振興につきましては、引き続き積極的にマスコミ等へのPRや各種イベントへ参加するとともに、昨年度初めて実施いたしました安倍総理への表敬訪問や、東京大田市場で、私が、荒井知事、農協、生産者等の関係団体と共に行った柿のトップセールスを本年度も継続して実施するなど、生産者、加工業者及び流通業者などの関係機関との連携強化を図りながら、全国に向け「五條の日本一の柿」と「五條市」をPRしてまいります。

次に、企業誘致についてであります。

京奈和自動車道大和御所道路の五條北インターチェンジから御所南インターチェンジ間が平成二十八年度に開通することとなり、大阪、神戸、和歌山、京都、奈良といった近畿の主要都市を結ぶ快適な道路網は、北宇智工業団地を拠点とした企業活動に大きな優位性をもたらすこととなります。

数社の企業が、北宇智工業団地への進出について前向きに検討していただいているところではありますが、さらに、この絶好の機会を逃さず、県や関係機関と連携しながら、近畿圏のみならず、中部地方や東海地方の企業に対しても積極的に誘致活動を進めてまいります。

次に、観光行政についてであります。

五月十六日に近畿日本ツーリスト関西営業部本部研修旅行が開催され、約五十名の方々が本市を訪れました。

観光事業を扱う専門家の皆様に、県内外からの集客に力を発揮していただけるよう、五條新町の「重要伝統的建造物群保存地区」及び吉野川河川敷等において、本市の魅力を十分感じていただけるよう、PRに努めたところであります。

また、昨年度に続いて実施しております「プレミアム宿泊旅行券」の発行につきましては、JR五条駅前観光案内所や大塔町の道の駅などでも売れ行きは好調で、本市に来ていただける入り込み客の増加が期待されるところであります。

続きまして、都市整備部の事業について申し上げます。

初めに、災害復旧復興事業の進捗についてであります。

紀伊半島大水害に伴う宇井・清水地区並びに辻堂地区の災害復興事業につきましては、これまで、復興住宅建設、両地区の被災建物の撤去等、復興事業に取り組んでまいりました。

阪本地区に建設しておりました天辻住宅四戸は五月二十日に完成し、現在入居に向けた準備が始まっており、宇井住宅二戸につきましても、一日も早い完成に向け急ピッチで工事を進めているところであります。

本年度は、宇井地区の市道宇井線の改良工事並びに宇井防災コミュニティ施設の建設を行う計画をしており、現在設計等の業務を進めているところであります。

また、大塔町堂平地内の地すべりに対する災害復旧工事は、林野庁の二期工事が完了し、引き続き市道川西線の復旧工事に着手しているところであります。

また、昨年の台風十八号及び台風二十六号により、五條、西吉野及び大塔地区において甚大な被害が発生した河川を始め道路肩、山留等につきましては、十二月に国の査定が終わり、引き続き早期完了を目指して工事の発注をしているところであります。

次に、交付金事業につきましては、道路ストック点検により、道路附属物、法面、擁壁等の構造物及びトンネル本体の点検を行い、順次補修することとし、橋りょうにつきましても、計画策定により補修設計を行い、改修工事を進めていく予定であります。

次に、市営住宅についてであります。

市営住宅は、入居者の高齢化や単身化が進行する状況の下、施設並びに設備の老朽化が進み、市営住宅等の既存のストックを効率的かつ円滑に管理し、更新していくことが重要になってきます。既に策定した市営住宅等長寿命化計画に基づき改修等を行い、市営住宅の適正な維持管理及び長寿命化の推進に努めてまいります。

なお、家賃徴収につきましては、夜間及び休日徴収を実施し、収納率向上を図ってまいりましたが、今後も、滞納者に対する法的措置も含め、適切に対応し、入居者間の公平性の確保を図ってまいります。

次に、既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修事業につきましては、市民の生命や生活基盤を守る重要な事業と位置付けており、実施希望者の募集に向けて準備を進めているところであります。

本年度は、更に募集件数を増やし、積極的な事業推進の下、大規模地震に備えた安心、安全なまちづくりを目指してまいります。

次に、市所有施設の営繕業務につきましては、所管課と連携を図りながら、緊急を要するものや工期に限定条件のあるもの等を優先し、設計及び工事等を進めております。

今後は、更に本業務の円滑な推進に努めてまいります。

次に、京奈和自動車道大和御所道路の御所区間、約一三・四キロメートルにつきましては、五條北ランプ橋出屋敷高架橋上部工事も始まり、このたび、平成二十八年年度の大和御所道路区間の全線供用開始が正式に発表されたところであります。

次に、国道二四号歩道整備事業につきましては、二見一丁目交差点から五〇〇メートル区間となる四工区につきましても、国土交通省と連携を密にしながら、用地買収等、本年度も引き続き進めてまいります。

次に、本市の下水道事業についてであります。

生活環境の改善と公衆衛生の向上、公共用水域の保全に資することを目的に、引き続き事業を進めております。

また、公共下水道事業につきましては、本市の主要道路であります国道二四号歩道設置事業の進捗に対応し、また、野原地区におきましては野原ポンプ場の完成に伴い、公共下水道工事を順次進めており、併せて周辺の環境整備を図っているところであります。

今後も、狭あいな道路や低位置にある住宅地域での整備を推進するため、効率的な計画を立て、下水道の普及に向け、市民の皆様への説明等、啓発に取り組んでまいります。

続きまして、水道局の事業について申し上げます。

初めに、上水道事業についてであります。

水道水の供給は、受益者負担を原則に、安全かつ安定的に低廉な水道水を供給できるよう努めているところであります。

また、既存の施設につきましては、耐震計画に基づき順次耐震補強工事を行っており、岡配水池の耐震補強工事は本年七月末日にしゅん工の予定であります。

なお、岡中継施設につきましては、基幹水道施設の高水圧の緩和と施設能力に伴うコストの軽減、また、災害時の飲料水及び保安用水を確保するため、耐震基準等の設計見直しを行い、本年二月二十八日に着手し、平成二十七年三月末にしゅん工の予定であります。

次に、簡易水道事業についてであります。

紀伊半島大水害で被災した大塔町宇井の簡易水道施設は、現在仮設にて応急運転を行っておりますが、災害復旧の本復旧工事が間もなく完了いたします。

また、新規事業といたしましては、更なる水道未普及地域解消と老朽化施設の更新、統合整備等の計画を推進するため、宗桧上地区統合簡易水道整備事業を実施してまいります。

最後に、教育委員会事務局の事業について申し上げます。

まず、教育環境の整備につきましては、老朽化した五條小学校のプール改築とこれに附帯する設備の更新を行い、学校体育施設の整備充実と子供たちの安全確保を図ってまいります。今夏のプール授業終了後、速やかに工事に着手できるように設計等の準備を進めており、今年度中に工事を完了する予定であります。

また、少子化が進む中、本市におきましても児童・生徒数が減少しております。子供たちの健やかな成長と、より充実した教育を保障するため、将来を見据えた幅広い検討が必要となることから、五條市学校適正化検討委員会を設置し、教育内容や規模、配置の適正化について検

討を進めているところであります。

次に、学校教育につきましては、将来を担う五條市の子供たちが、夢、志を持ち、社会を生き抜く力を付けるために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体と安全」の三つの観点をバランス良く育む学校づくりに努めております。特に今年度は、全国学力・学習状況調査の対象学年である小学校六年生と中学校三年生だけではなく、市独自で小学校四、五年生と中学校一、二年生でも学力・学習状況調査を実施し、その結果を踏まえて学力向上推進委員会を設置する中で、児童・生徒の実態と課題をより明確にして、対策に向けた取組の充実を進めていきたいと考えております。

一方、学校支援プロジェクトの一環として、五條市学校教育アドバイザーチームが学校及び幼稚園を計画的に訪問し、単に学校改善を求めただけではなく、改善の方向や具体的な方策を示すことにより、学校及び幼稚園の経営、教育活動等の更なる充実を目指してまいります。

また、「特色ある学校づくり」の推進校として、「地域や学生ボランティア等を活用して『学習教室』『土曜塾』等の学力向上を目指した取組」「伝統芸能や文化の再発見等、ふるさと学習の取組」「授業交流や行事交流等による、小・中が一層連携した取組」等を計画した小学校四校、中学校二校の計六校を指定することにより、学校の規模や地域の特性を生かした具体的で特色のある取組を更に推進してまいります。次に、生涯学習の事業についてであります。

市民の生涯にわたっての学びを一層促進するために、生涯学習の今後の取組や方向性を見出すための「生涯学習市民意識調査」を昨年度実施いたしました。

調査項目の集計と分析を終えたところでありますので、今年度内に、この調査を基礎資料とした「生涯学習推進計画」を策定する予定としております。

次に、子どもサポートセンターにつきましては、昨年十月に、旧ハローワーク跡に施設を移転し、適応指導教室「くすのき教室」も二部屋となるなど、明るく広い環境の下で、より充実した適応指導教育の実施が可能となりました。

また、いじめ不登校対策におきましては、カウンセラーをそれぞれ男女一名体制としたことにより、母子並行面接等の幅広い層の面接が可能となるなど、カウンセリング事業の充実が図られたところであります。

いじめ防止対策といたしましても、児童・生徒の健全育成を図るため、昨年十二月二十五日に「五條市いじめ問題対策連絡協議会」を設置し、いじめ問題解決に向けた情報交換と、連携及び指導対策について意見を共有することとしております。

こうした、それぞれの施設及び環境の充実の下、一人でも多くの不登校児童・生徒が学校に復帰できることを目指しているところでありま
す。

市政の報告は、以上であります。

続きまして、本定例会に提出いたしました諸議案について御説明申し上げます。

報第四号 平成二十五年度五條市土地開発公社の決算及び事業の報告並びに報第五号 平成二十五年度一般財団法人大塔ふる里センターの
決算及び事業の報告につきましては、それぞれの決算書及び事業報告書が提出されましたので、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定
に基づき報告するものであります。

次に、報第六号 平成二十五年度五條市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第七号 平成二十五年度五條市一般会計事故繰越し繰越
計算書の報告、報第八号 平成二十五年度五條市簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第九号 平成二十五年度五條市下水道事
業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第十号 平成二十五年度五條市墓地事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告、報第十一号 平
成二十五年度五條市水道事業会計継続費繰越計算書の報告、報第十二号 平成二十五年度五條市水道事業会計予算繰越計算書の報告につしま
しては、それぞれ事業の進捗状況又は関係機関との協議に時間を要したため、事業費の一部を翌年度に繰り越したので、関係法令の規定に基
づき、報告するものであります。

次に、報第十三号 専決処分報告、承認を求めること（五條市税条例等の一部改正）につきましては、地方税法の改正に伴い、平成二十
六年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるるものであります。

次に、報第十四号 専決処分報告、承認を求めること（五條市都市計画税条例の一部改正）につきましては、地方税法の改正に伴い、平
成二十六年年度の市税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるるものであります。

次に、報第十五号 専決処分報告、承認を求めること（五條市国民健康保険税条例の一部改正）につきましては、地方税法施行令の改正
に伴い、平成二十六年年度の国民健康保険税の課税に急を要したため、専決処分をしたので報告し、承認を求めらるるものであります。

次に、議第三十三号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与の改定が実施されたことに準じ、
本条例を改正するものであります。

次に、議第三十四号 五條市地域体育施設条例の一部改正につきましては、白銀南体育館の老朽化に伴う用途廃止のため、本条例を改正す

るものであります。

次に、議第三十五号 市道路線の変更につきましては、終点の変更のため、市道立川渡線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第三十六号 市道路線の変更につきましては、起点の変更のため、市道上立川渡線を道路法第十条第二項の規定により変更をお願いするものであります。

次に、議第三十七号 市道路線の廃止につきましては、代替機能を有する市道の整備により道路として使用されていないため、市道大野新田一号線を道路法第十条第一項の規定により廃止をお願いするものであります。

次に、議第三十八号 平成二十六年五條市一般会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ七千三百九十六万一千円を追加し、総額百八十四億九千三百九十六万一千円とするもので、補正の主な内容といたしましては、本年二月の大雪によりパイプハウス等が倒壊し被災した農業者に対する被害ハウスの撤去及び復旧を支援するための補助金二千六百十三万一千円、本年三月に崩落した林道ウツギ谷線の復旧に係る事業費として四千万円等の追加であり、これらの財源につきましては、県補助金等を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、議第三十九号 平成二十六年五條市介護保険特別会計補正予算（第一号）議定につきましては、歳入歳出それぞれ百三十万円を追加し、総額三十七億九千九百九十九万九千九百九十九円とするもので、補正の内容といたしましては、消費税率引上げに伴う介護保険電算システム改修に掛かる経費の追加であり、これらの財源につきましては、繰入金を見込みまして、補正予算を編成した次第であります。

次に、同第一号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、尾来孝志委員の任期が、平成二十六年六月二十日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

次に、同第二号 五條市教育委員会委員の任命につきましては、岸本悦子委員の任期が、平成二十六年八月七日をもって満了するため、その後任につき、議会の同意を求めるものであります。

以上がこのたび提出いたしました諸議案の概要であります。

議員各位におかれましては、慎重審議の上、何とぞ御議決、御承認等くださいますようお願い申し上げます。

○議長（益田吉博）市政の報告と提出議案の説明が終わりました。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明日三日から五日まで休会とし、次回、六日午前十時に再開して、一般質問を行います。

なお、一般質問をされる議員各位は、明日三日の正午までに、所定の発言通告書に質問事項を具体的に御記入の上、提出願います。
本日は、これをもって散会いたします。

午前十一時十分散会